

介護職員等に対する喀痰吸引等研修（第三号研修） （特定の者対象）実施要領

1 研修の目的

平成 24 年度から施行された介護職員等によるたんの吸引等の実施の制度化に伴って、居宅系事業所等において、たんの吸引等を必要とする特定の者に対して、医師、看護職員との連携の下、より安全に実施するため、たんの吸引等を適切に行うことができる介護職員等を養成することを目的とする。

2 実施主体及び実施機関

実施主体:広島県

研修実施機関:YMCA訪問看護ステーション・ピース

登録研修機関登録番号 3420003(第 3 号研修・特定の者対象)

3 研修対象者

- 介護福祉士、障害者(児)サービス事業所及び障害者(児)施設等(医療機関を除く)で福祉サービスに従事している介護職員、保育士等(以下「介護職員等」という。)と、特定の者に対してたんの吸引等の行為を行う必要のある者
- 指導看護師等による現場演習及び実地研修を受講することが可能である者(特定の者対象の指導看護師を確保していること)※
- 実地研修にあたり医師の指示書および利用者、家族の同意を得ていること
- 申込みから 1 年以内に実地研修を修了できること(修了できなかった場合、受講料の返金は出来ません。)

※指導看護師等とは、平成 23 年～30 年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための指導者養成事業(特定の者対象)を修了した者であること

4 研修受講の流れ

(1)基本研修

講義を 8 時間受講し、演習を 1 時間実施します

基本研修修了後、筆記試験を行います

筆記試験については20問中、9割以上の正解で合格となります

2回まで再試験を受けることができます

なおかつ合格点に達しない場合、再度、講義の全課程を受講すること

(2)実地研修

基本研修修了後、施設や利用者の居宅等において、対象となる利用者に必要なケアを実施します

(3)修了証交付

基本研修と実地研修を修了した方には修了証を交付します

※ 実地のみでの研修の場合

対象者:平成 23～ 30 年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修を修了している方

但し、平成 23 年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修等はたん吸引、経管栄養ともに修了していることが条件となります。

➡研修修了証の写しを提出ください。

ご不明な点はお問い合わせください。

5 基本研修内容

	内容
第 1 日目	<ol style="list-style-type: none"> 1. オリエンテーション 2. 重度障害児・者などの地域生活に関する講義① 3. 重度障害者等の地域生活などに関する講義② 4. 喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義①-1 <ul style="list-style-type: none"> • 呼吸について • 呼吸異常時の症状、緊急時対応 • 人工呼吸器について
第 2 日目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義①-2 <ul style="list-style-type: none"> • 人工呼吸器に係る緊急時対応 • 喀痰吸引概説 • 口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部の吸引 • 喀痰吸引のリスク、中止要件、緊急時対応 2. 喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義② <ul style="list-style-type: none"> • 喀痰吸引の手順、留意点 3. 喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義③ <ul style="list-style-type: none"> • 健康状態の把握 • 食と排泄について
第 3 日目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義④ <ul style="list-style-type: none"> • 経管栄養概説 • 胃ろう(腸ろう)と経鼻経管栄養 2. 喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義⑤ <ul style="list-style-type: none"> • 経管栄養のリスク、中止の要件、緊急時対応 • 経管栄養の手順、留意点 3. 喀痰吸引等に関する演習 <ul style="list-style-type: none"> • 喀痰吸引(口腔内) • 喀痰吸引(鼻腔内) • 喀痰吸引(気管カニューレ内) • 経管栄養(胃ろう、腸ろう) • 経管栄養(経鼻)

6 募集人数

最少開講人数 12名

先着順となりますが、12名に満たない場合は開講いたしません

7 場所

広島市中区八丁堀 7-11 広島YMCA2号館 5階

(1階が保育園のある建物です)

8 受講料

基本研修 6,000円

実地研修 10,000円 及び 賠償責任保険 2,500円

※実地研修のみの方

10,000 円 及び 賠償責任保険 2,500 円

受講料は受講決定後、お支払いいただきます。
お支払後のキャンセルはいかなる場合も払い戻しできかねますのでご了承下さい。

9 問い合わせ先

YMCA訪問看護ステーション・ピース

電話 082-225-3020